

DP（教育目標）

- DP1 専攻分野において研究者として自立し、研究活動に必要な高度の研究能力と併せて、社会の多様な面で活躍できる高度の能力と豊かな学識を修得し、活用することができる。
 DP2 国内外の教育研究機関で教育・研究活動が展開できる力を修得し、高度専門職業人として、研究成果をグローバル社会の発展に活かすことができる。

科目群	科目名	単位数	科目区分	科目概要	DP1	DP2	SDGs該当項目
起業 マ ネ ジ メ ン ト 研 究 科 目 群	起業マネジメント研究指導	12	必修	課程博士の研究指導を通して、博士（経営学）の学位を取得することを目的とし、研究者として自らこの分野の研究を進めていくことのできる人材を育成する。経営学の幅広い領域の中で、時代のニーズに適った研究テーマ、研究目的を明確にするところから始め、そのためどのような研究方法をとるべきか、十分に議論を繰り返しながら、検討を進めていく。	◎	○	4,8,9
起 業 マ ネ ジ メ ン ト 特 講 科 目 群	起業マネジメント特別講義A(起業法務特論)	2	選択	本科目は、法と市場との関係について指定書物の解説、また各受講学生のこれまでの研究成果（修士論文等）やこれからの研究方向に関する制度上の構造及びそれによる影響を全員参加の発表や検討により、問題意識の養成、問題解決のプロセス等に関する能力を高めてもらうことが目指している。	○	◎	8,9,10
	起業マネジメント特別講義B(経営情報システム設計論)	2	選択	企業における情報システム設計を理解した上で、現代における経営情報システム構築の役割と企業をけん引する情報システムのあり方を検討していく。ソーシャルネットワークが現代の生活に欠かせないものとなっており、その情報ネットワークと企業経営のあり方を検討し将来の方向性を展望できるような視座を得ることを目指す。	○	◎	7,8,9
	起業マネジメント特別講義C(グローバルロジスティクス管理論)	2	選択	経済活動がグローバル化する中で、企業の物流は陸、海、空輸送の組み合わせをはじめ、地政学を考慮した輸送モードと輸送ルートから構築する高度な情報ネットワークを活用したのものとなっている。そのグローバルに展開する企業のロジスティクスの在り方を本講義では検討、考察していく。	○	◎	8,9,12
	起業マネジメント特別講義D(起業ファイナンス論)	2	選択	起業に際して必要なファイナンス知識を習得することをはじめ、起業におけるファイナンスの課題、問題点を整理して、マネジメントのあり方を検討していく。また起業支援ファイナンス（出資者）のあり方も検討していく。	○	◎	1,8,9
	起業マネジメント特別講義E(組織ダイナミクス論)	2	選択	人は何らかの組織や集団に所属し、多少なりともそのグループから影響を受けている。そのグループの心理面に着目し、組織におこるさまざまな事象を理解しようとするのが組織ダイナミクスである。組織における、集団規範、集団目標の凝集力、集団の決定（意思決定）などを中心に組織ダイナミクスについて学ぶ。	○	◎	5,8
	起業マネジメント特別講義F(サプライチェーンシステム論)	2	選択	製品の原材料や部品の調達から販売して消費者に届くまでの一連の流れを指すのがサプライチェーンである。このサプライチェーンをシステム化して、無駄をなくし生産性、効率性を高めるのが企業の強い関心事である。この企業が取り組むサプライチェーンのシステム化に着目し研究するのが本講義の目的である。	○	◎	8,9,12
	起業マネジメント特別講義G(マーケティング組織戦略論)	2	選択	マーケティング活動を担う企業の組織に注目し、そのマーケティング活動の生産性を高めるための組織のあり方を検討するのが本講義の目的である。企業においてマーケティング活動は必須活動であるが、どのように組織編制し活動するかは企業それぞれである。この企業がマーケティング活動をおこなうのにどのような組織戦略を持っているかを検討していくのが本講義の目的である。	○	◎	8,9,11,12
	起業マネジメント特別講義H(環境経営特論)	2	選択	環境経営に関連する法律、制度、また具体的な手法や評価基準について特に生物多様性分野を中心に学ぶ。また、これらを学んだうえで、実際の様々な事例について、環境経営、サステナビリティの視点から議論する能力を身につける。	○	◎	7,13,14,15
	起業マネジメント特別講義I(ネットワーク技術特論)	2	選択	ソーシャルネットワークが日常生活に浸透し、ありとあらゆる場面で情報ネットワークの構築が前提になって経済活動がおこなわれている。このソーシャルネットワークをベースにネットワーク技術を学び、また企業のSNSを活用した活動を学んでいく。	○	◎	8,9

- ◎：DP達成のために、特に重要な事項
 ○：DP達成のために、重要な事項

SDGs 17の目標

1. 貧困をなくす…「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」
2. 飢餓をゼロに…「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」
3. 人々に保健と福祉を…「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」
4. 質の高い教育をみんなに…「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」
5. ジェンダー平等を実現しよう…「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」
6. 安全な水とトイレを世界中に…「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」
7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに…「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」
8. 働きがいも経済成長も…「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう…「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」
10. 人や国の不平等をなくそう…「各国内及び各国間の不平等を是正する」
11. 住み続けられるまちづくりを…「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」
12. つくる責任つかう責任…「持続可能な生産消費形態を確保する」
13. 気候変動に具体的な対策を…「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」
14. 海の豊かさを守ろう…「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」
15. 陸の豊かさを守ろう…「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」
16. 平和と公正をすべての人に…「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」
17. パートナリシップで目標を達成しよう…「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」